



ひょうご農林水産ビジョン2035（案） について

農林水産部

趣旨・計画期間

- 「ひょうご農林水産ビジョン」は「ひょうごビジョン2050」の分野別ビジョン
- **本県農林水産行政の基本計画**であり、**食と「農」に関する行動指針**
- 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢の変化等を踏まえ、現行ビジョン（R3～R12）の中間年で**農林水産政策審議会に諮問**し、見直し中
- 計画期間は**2035年度（R17年度）までの10年間**

農林水産政策審議会委員（合計28名）

会長	■ 京都大学 名誉教授 小田 滋晃 （農業経済学）
副会長	■ 京都大学 教授 辻村 英之 （農業食料組織経営学） ■ 兵庫県農業協同組合中央会 代表理事会長 福本 博之
企画部会長	■ 神戸大学 教授 中塚 雅也 （農業農村経営学）
主な委員	■ 兵庫県町村会 理事 尾崎 吉晴 （福崎町長） ■ 兵庫県市長会 理事 清元 秀泰 （姫路市長） ■ 兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事会長 田沼 政男 ■ 兵庫県農業経営士会会長 中山 晋吾 ■ 兵庫県木材業協同組合連合会 会長 野村 俊彰 ■ 京都大学フィールド科学教育研究センター准教授 長谷川 尚史 ■ (株)都藤商店専務取締役 都藤 元彦 ■ (一社)日本農福連携協会 会長理事 皆川 芳嗣 ■ (株)神戸酒心館 代表取締役社長 安福 武之助
その他委員	15名

情勢の変化

- 人口減少、高齢化の加速
- **食料安全保障**を取り巻く情勢の変化
- **気候変動**による食料生産の不安定化
- **カーボンニュートラル**の取組拡大
- 生産性を高める**先進技術**の進展
- **輸出**の拡大
- **食料・農業・農村基本法**の改正

課題

- **環境と調和**のとれた農林水産の実現
- **担い手や働き手**の確保・育成
- **地域協働体制**を担う多様な人材の確保
- **収益性の高い**農林水産業の実現
- 国内外の**需要に応じた**農林水産物の生産・販売
- 県民への農林水産物の**安定供給**
- 地域資源の活用や都市・農村交流による**地域の活性化**
- 農林水産への**県民の理解醸成**

めざす姿

次代につなぐ環境と調和のとれた
ひょうご五国の農林水産業・農山漁村（仮）

基本方向 1
収益性の高い農林水産業の実現

基本方向 2
にぎわいのある農山漁村の創出

基本方向 3
**県民とともに育む豊かな
食と「農」の充実**

基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現



基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出



基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実



基本方向 1 収益性の高い農林水産業の実現

1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

■ 人と環境にやさしい農業の推進

(有機農業アカデミーにおける担い手育成、有機農産物等の流通・販売拡大、病虫害対策技術の改善)

■ 生産性向上による競争力強化

(スマート農業技術の導入、高温耐性品種の開発・普及、農業支援サービス事業体による請負推進)

■ 担い手の確保・育成、ニーズに応じた農地整備

(担い手の確保・育成、法人化支援、農地の大区画化、中小規模経営体への営農継続支援)

■ 農地の確保と効率的な利用の促進

(地域計画の定期的な見直し、規模拡大志向農家への農地集積・集約化)



有機農業アカデミー教育棟(イメージ)



スマート農業の推進、新品種の開発

など

2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

■ 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現

(暑熱ストレス低減技術の推進、暑熱耐性乳用牛の研究、スマート機器を活用した飼養管理の推進、耕畜連携による堆肥の利活用)

■ 需要に応じた神戸ビーフの供給

(ゲノム情報を用いた但馬牛の改良、優秀な繁殖雌牛の導入や牛舎・機械等の整備支援、但馬牛受精卵移植の取組推進)



受精卵移植により生まれた但馬牛子牛

など

3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

■ 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

(主伐・再造林の推進、CO₂固定効果の見える化、J-クレジットの創出、企業等との連携)

■ 森林経営管理制度の推進と森林の多面的機能への県民の理解醸成

(森林経営管理制度を運用する市町への支援)

■ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

(非住宅建築物および非建築分野での県産木材の活用推進) など



CO₂の固定と吸収につながる主伐・再造林

4 豊かな海と持続的な水産業の実現

■ 豊かな海の再生

(イカナゴの肥育試験、ナマコ・クマエビ・アサリ等の種苗放流、マダコの量産技術開発)

■ 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及

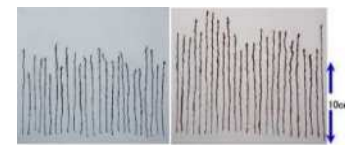
(水温上昇などに対応したノリ・ワカメの品種開発、マガキの生産管理手法の確立、トラフグ等の魚類養殖の育成・強化)

■ 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

(シラスやハモ等の既存資源、クロダイ等の低・未利用魚の付加価値向上) など



マナマコ種苗(約5~30mm)



既存種(左)と高温耐性候補品種(右)の成長比較

5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

■ 国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上

(輸出促進プロモーション、兵庫県認証食品の認知と流通の拡大)

■ 県産農林水産物の新たな価値の創出

(異業種との連携支援、6次産業化の推進) など



アメリカでの県産品PR

6 食の安全を支える生産体制の確保

■ 適正な生産・監視体制の推進

■ 重大家畜伝染病の発生・まん延防止

基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

■ 地域協働体制を担う多様な人材の確保

(農村RMOの形成促進、農村ボランティア、半農半Xや自給的農家などの「農」に携わる人材確保)

■ 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

(総合射撃場を活用した狩猟者育成、ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物防除対策の確立・普及)

■ 良好な空間の保全

(多面的機能を有する農地や水路等の維持保全活動の支援)

■ 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

(定住・二地域居住、CSAの取組拡大推進)



都市住民による
稲の収穫体験

など

8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

■ 地域資源の活用などの実践活動の推進

(自然や景観、歴史文化等の地域資源を活用した事業等の創出、内水面におけるアユやアマゴ等の増殖支援)



新商品開発支援

など

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

■ ため池災害等の未然防止と避難対策

■ 山地防災・土砂災害対策の推進

■ 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

10 豊かな森づくりの推進

■ 森林の防災機能の強化

(災害に強い森づくりの推進、ボランティアの参画推進)

■ 県民総参加による森づくりの推進

(教育機関、企業等との連携を通じた普及啓発、県民への理解醸成、税や寄付、募金等を活用した取組の推進)



企業の森づくり活動

など

基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

11 「農」と多様な分野との連携強化

■ 観光・環境等分野との連携強化

(農福連携のマッチング支援、農泊・農業遺産等を活かした交流の場の創出、海業の推進)

■ 食農教育の推進

(県産県消や有機農産物等の価値啓発、学校給食への県産食材供給支援、ひょうごオープンファームの取組推進等による県民の理解醸成)



農泊のプログラム
(サイクリングツアー)

など

12 県民とのつながりで育む食と「農」

■ 県産県消の推進

(有機農産物等の出荷・流通体制の構築、直売所の魅力向上、低・未利用魚の学校給食での活用や加工品開発、魚食普及活動支援)

■ 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成

(ごはん食やお米の価格形成に対する理解醸成、農林漁業者等のSDGsの取組推進)



料理教室の様子

■ 楽農生活の推進

(市民農園の整備、半農半Xなどの研修、親子農業体験)

など

13 県民への安定的な食料供給

■ 卸売市場を通じた安定供給の確保

(卸売市場の集荷力・販売力強化、品質・衛生管理の強化、BCPの策定推進)

■ 消費者の信頼の確保

(適正な食品表示の推進、食品衛生・品質管理の向上支援)



閉鎖型の姫路市
中央卸売市場

など

農林水産ビジョン2035の策定スケジュール

開催時期	実施項目	農林水産政策審議会の審議内容	国の動き
R6.6.27	第1回総会	農林水産を取り巻く情勢	R6.6.5 基本法改正
R6.8.27	第1回企画部会	現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証	
R6.10.24	第2回企画部会	具体的な課題、ビジョン見直しの方向性	
R6.11.28	第3回企画部会	新ビジョンのめざす姿、施策体系	
R7.1.30	第2回総会	新ビジョン骨格	
R7.6.20	第4回企画部会	施策展開・指標	R7.4.11に 基本計画策定
R7.8.12	第5回企画部会	答申素案	
R7.10.27	第3回総会	答申素案	
R7.11.6～11.27	パブリックコメント		
R7.12.11	第4回総会	答申案決定	
R8.1	答申		
R8.2	議案提案		

農林水産ビジョン 2035

次代につなぐ環境と調和のとれた
ひょうご五国の農林水産業・農山漁村
(仮)

ひょうご農林水産ビジョン2035

目 次

第1章 農林水産ビジョンの策定にあたって

第2章 農林水産を取り巻く情勢と課題

第3章 農林水産ビジョン2035のめざす姿

第4章 めざす姿を実現するための施策展開

I 収益性の高い農林水産業の実現

1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特徴・立地を活かした農業の展開

- (1) 人と環境にやさしい農業の推進
- (2) 生産性向上による競争力強化
- (3) 次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成
- (4) 人材の確保に向けた環境の整備
- (5) 地域・担い手のニーズに応じた農地整備
- (6) 農地の確保と効率的な利用の促進
- (7) 都市農業の推進

2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

- (1) 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現
- (2) 畜産業の担い手の確保・育成
- (3) 需要に応じた神戸ビーフの供給

3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

- (1) 森林資源の循環利用と林業経営の効率化
- (2) 森林経営管理制度の推進と森林の多面的機能への県民の理解醸成
- (3) 次代を担う林業就業者の確保・育成
- (4) 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

4 豊かな海と持続的な水産業の実現

- (1) 豊かな海の再生
- (2) 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及
- (3) 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

- (1) ブランド化による付加価値向上
- (2) 国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上
- (3) 県産農林水産物の新たな価値の創出

6 食の安全を支える生産体制の確保

- (1) 適正な生産・監視体制の推進
- (2) 重大家畜伝染病の発生・まん延防止

II にぎわいのある農山漁村の創出

7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

- (1) 地域協働体制を担う多様な人材の確保
- (2) 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり
- (3) 良好な空間の保全
- (4) 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

- (1) 地域資源の活用などの実践活動の推進
- (2) バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

- (1) ため池災害等の未然防止と避難対策
- (2) 山地防災・土砂災害対策の推進
- (3) 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

10 豊かな森づくりの推進

- (1) 森林の適正管理による公益的機能の維持・向上
- (2) 森林の防災機能の強化（県民緑税の活用）
- (3) 森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用
- (4) 県民総参加による森づくりの推進

Ⅲ 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

11 「農」と多様な分野との連携強化

- (1) 農福連携の取組拡大
- (2) 観光・環境等分野との連携強化
- (3) 食農教育の推進

12 県民とのつながりで育む食と「農」

- (1) 県産県消の推進
- (2) 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成
- (3) 楽農生活の推進

13 県民への安定的な食料供給

- (1) 卸売市場を通じた安定供給の確保
- (2) フードチェーンづくり
- (3) 消費者の信頼の確保

参考資料 （経営モデル、地域のアクションプラン、委員名簿、審議経過等）

第3章

農林水産ビジョン 2035 の めざす姿

次代につなぐ環境と調和のとれた ひょうご五国の農林水産業・農山漁村（仮）

都市近郊の立地や多様な自然環境など兵庫県の強みを活かすとともに、新たな品種の開発・導入やスマート技術などを活用し、環境と調和を図りつつ、生産性の高い力強い農林水産業が展開されています。

また、自然災害への対応として、計画に基づく防災・減災対策や新たな森林整備手法などが進み、農山漁村コミュニティが維持・発展するとともに、都市部と農山漁村の交流が活発に行われ、地域活性化や地域資源を活用したビジネスの創出が実現しています。

さらに、福祉、観光、教育など多様な分野との連携が強化され、県民がひょうごの「農」とつながることで、県民や農林漁業者が健康で豊かな暮らしを実現しています。

基本方向1 収益性の高い農林水産業の実現

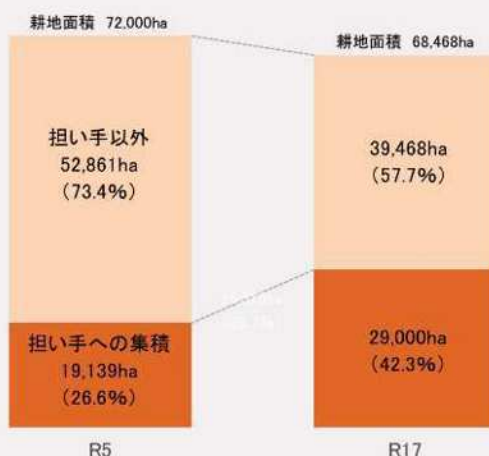
1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

効率的・安定的な農業経営のための生産基盤である農地の整備及び保全が適切に行われるとともに担い手に農地が集積・集約化され、気候変動や病害虫に耐性を持つ新品種やスマート農業技術の導入による生産性向上が進み、都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業が展開されています。また、経営継承を円滑化する体制整備に加え、雇用環境の整備やサービス事業体の活用により、農業の労働力が確保されています。さらに、経営の視点を取り入れることによって有機農業を含む環境創造型農業が進展し、定着しています。

2035 年の展望

- (1) 地域計画の実現に向けた取組の推進などにより、担い手への農地集積面積が増加しています。

担い手：認定農業者、認定新規就農者、
基本構想水準到達者、集落営農経営

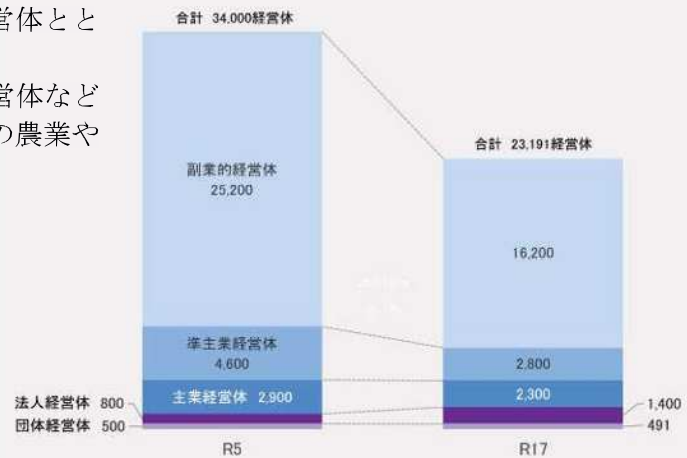


2035 年の展望

- (2) 法人経営体が増加し、集落営農組織等の団体経営体や個人経営体である主業経営体とともに担い手として活躍しています。

併せて、準主業経営体や副業的経営体など多様な人材が担い手と協力し、地域の農業や農村を支えています。

- ① 主業経営体
農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で
自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員
がいる個人経営体
- ② 準主業経営体
農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で
自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員
がいる個人経営体
- ③ 副業的経営体
自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯
員がいない個人経営体
- ④ 法人経営体
農業経営体のうち、法人化して事業を行う経営体
- ⑤ 団体経営体
農業経営体のうち、個人経営体及び法人経営体以外の
経営体



- (3) 「コ・ノ・ホ・シ」など高温耐性品種の普及、スマート農業機械による作業請負の推進、農地の大区画化、担い手の確保、地域計画に基づく規模拡大志向農家への農地の集積・集約化、多様な担い手による農地の維持・活用により、米の生産が維持され、米の食料自給率が維持されています。

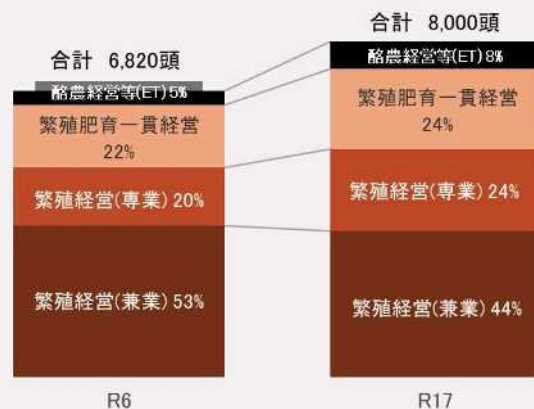
本県における米の食料自給率（カロリーベース）
54.1%（R5 年度）→ 55.6%（R17 年度）

2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

牛群改良や生産技術の向上により温暖化等気候変動への対応が進むとともに、スマート機器が広く普及し、省力化や生産性の向上により収益性の高い畜産業が展開されています。耕畜連携の推進により畜産堆肥の利活用が図られ、飼料作物が増産されています。また、但馬牛の生産・供給体制が強化され、旺盛な神戸ビーフの需要に応えるとともに、国内外で鶏卵などの県産畜産物の需要が高まっています。

2035 年の展望

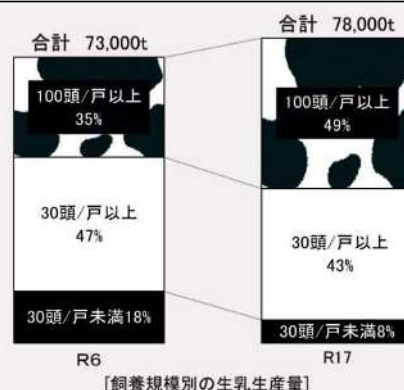
- (1) 繁殖経営の規模拡大やスマート機器による適期交配、受精卵移植の普及など生産性の向上により神戸ビーフの肥育素牛が増産され、旺盛な需要に応える生産が行われています。



【出生時の経営体別にみた神戸ビーフ供給頭数】

2035 年の展望

(2) 小規模経営が減少する一方で、スマート機器の普及や長命連産性に優れた牛群への改良により生涯乳量が増え、収益性の高い酪農業が展開されています。



3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

林業経営に適した人工林では、「主伐・再造林低コスト普及モデル」が普及するなど、資源循環型林業が実現しており、条件不利地にある人工林では、森林の公益的機能の発揮を目指す、市町等による公的な管理が進展しています。スマート林業や高精度な森林資源情報の活用が進み、雇用環境が向上し、新規就業者が定着するとともに、自伐型林家など多様な担い手が参入しています。県産木材の認知度が高まり、木育等の啓発も進んで民間施設や店舗、土木資材等での需要が拡大しています。林道整備や高性能林業機械の導入とともに、木材の加工流通体制が整備され、需要に対応した木材が安定的に供給されています。

4 豊かな海と持続的な水産業の実現

ひょうご豊かな海づくり県民会議と連携するなど地域住民や消費者の理解も得ながら栄養塩類が適正な水準に管理され、海底耕うんなど漁業者の取組や、漁場整備、種苗放流などにより豊かな海が再生しています。科学的な調査に基づく適正な資源管理が図られるとともに、温暖化等気候変動に対応した技術の普及や省エネ型漁船の導入が進み、海洋環境と調和のとれた持続可能な漁業が実現しています。経営感覚に優れた意欲ある経営者の確保・育成により円滑な世代交代が進んでいます。

2035 年の展望

豊かな海の再生に取り組むことにより、漁船漁業・海面養殖業とも漁業生産量が安定化しています。瀬戸内海のイカナゴやマダコ、日本海のズワイガニやハタハタなど、重要魚種の資源管理と資源増大に取り組むとともに、低・未利用魚の利活用の促進により、漁船漁業の漁獲量が維持されています。瀬戸内海のノリ養殖をはじめ、海洋環境の変化に対応した藻類養殖、二枚貝養殖、魚類養殖を育成・強化し、生産量が維持されています。



5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

環境との調和などの新しい視点を含めた県産農林水産物のブランドが評価され、農林漁業者の所得が向上しています。また、国内や海外での販路が開拓され、需要が拡大しています。

6 食の安全を支える生産体制の確保

重大家畜伝染病に対する防疫体制の強化や安全で適正な農薬使用の推進により食の安全を支える生産体制が構築され、県民の安全・安心が確保されています。

基本方向2 にぎわいのある農山漁村の創出

7 持続可能な農山漁村コミュニティづくり

地域における話し合いによる合意がなされ、効率的・安定的な農業経営を営む者とそれ以外の多様な人材が協働して地域農業を支える体制が構築されています。野生鳥獣の個体数管理や被害管理を行う体制が整備され、鳥獣被害が減少しています。良好な農空間や里山林が再生・保全されるなど、農山村が持つ多面的な機能が維持されることにより、交流・憩いの場が創出されています。

2035 年の展望

二地域居住や農村 RMO 形成推進などの地域活性化により、集落活動が継続できる 10 戸以上の集落が維持されるとともに、複数集落が連携し、集落活動が継続できています。



8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

農林水産物や食文化、景観、バイオマスなどの地域資源が活用され、農山漁村における新しいビジネスが生み出されています。農林漁業体験などの都市との交流が活発に行われ、農林水産物の購入や二地域居住が進むなど多様な形で関係人口が増加し農山漁村が活性化しています。

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

農業水利施設や山地・漁港の保全・整備、ICTの活用により、災害に強い安全・安心な農山漁村の暮らしが確保されています。

10 豊かな森づくりの推進

公的関与による針広混交林を含めた森林管理の適切な実施や、森林ボランティア等多様な主体による森づくり活動が行われ、森林が有する水源涵養や山地防災機能等の公益的機能が向上しています。

2035 年の展望

- (1) 育成単層林（スギ・ヒノキ一斉人工林など、人為的に成立・維持される森林）
林業事業体が、生育条件や立地条件が良いスギ・ヒノキ人工林の主伐・再造林やその周辺森林における抜き切り等により、持続的な木材生産を行い、建築用から燃料用までの幅広い需要に対し、県産木材が安定的に供給されています。
公的管理の主体である市町等が、生育条件や立地条件が悪いスギ・ヒノキ人工林を部分的に伐採し、その後に広葉樹が進入することなどで針広混交林化が進んでいます。
- (2) 育成複層林（複数の樹冠層を構成する森林）
林業事業体や市町等が、公益的機能の高度発揮を図るため、抜き伐り等を実施した後、植林や発芽などにより森林が更新し、間伐などの保育を計画的に実施しています。
- (3) 天然生林（主として天然力により成立・維持される森林）
自然の推移にゆだねて森林が維持され、公益的機能の高度発揮が図られています。一部の区域では、さらなる公益的機能の発揮を目指し、森林ボランティアなどの多様な主体が、不要木の除去などの保全管理活動を実施しています。



基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

11 「農」と多様な分野との連携強化

健康、福祉、観光、教育などの多様な分野との連携が強化され、農林水産業や農山漁村に関心が広がり、関わる人が増加しています。

12 県民とのつながりで育む食と「農」

県産県消の意義や県産木材の良さが消費者に理解され、県産農林水産物の認知度が向上するとともに、ひょうごの食と、農林水産業・農山漁村について、県民の理解がさらに進み、それぞれのライフスタイルに合った「楽農生活」が実践されています。地域の景観維持や食文化、日本型食生活、環境と調和のとれた農林水産業に対する消費者の理解が広がり、合理的な価格形成が行われています。

第4章

めざす姿を実現するための 施策展開

1 策定の背景と主な施策

地球温暖化の影響によって異常気象が頻発し、農水産物の品質や収量・漁獲量が低下している中、環境負荷の低減や地球温暖化対策に資する人と環境にやさしい農業の推進、資源循環型林業の推進、豊かな海の再生が求められています。

また、生産性を高める先進技術や農林水産物等の輸出拡大が進展する一方で、化学肥料・飼料穀物等の生産資材価格が高騰しているほか、木材価格の低迷により高齢人工林が増加しています。そのような中においては、需要に応える農林水産物の生産及び収益性の確保、森林を支える新たな仕組みづくりが重要です。

さらに、農山漁村の人口減少が進む中においても、都市との交流等による地域社会の維持を進めるとともに、県民の理解を得ながら適正価格で安定的に農林水産物等を供給していくことが求められています。

(1) 人と環境にやさしい農業の推進

P33

有機農業アカデミーで有機農業の担い手を育成し、緑肥や堆肥による土づくりなど、指導者となる熟練農業者と連携して有機農業を推進します。また、有機農産物等の量販店等での流通モデルの構築や学校給食での活用により県民の理解醸成を推進します。

(2) 収益性の高い持続可能な農業の推進

P34、37～38

高温耐性品種の開発・普及、担い手の育成、農地の大区画化、農地の集積・集約化等を進め、大規模経営体におけるスマート農業技術を活用した革新的な農業技術導入を推進します。また、地域全体の農地活用を進めるため、中小規模経営体への営農継続支援や農業支援サービス事業体の規模拡大を推進します。

(3) 需要に応える持続可能な畜産業の推進

P40～42

センシング機器等を活用した飼養管理の推進やゲノム情報を用いた但馬牛の改良を進めます。また、優秀な繁殖雌牛の導入や牛舎・機械等の整備を支援するとともに、但馬牛の受精卵を乳用牛等に移植する取組を進め、子牛の生産拡大に努めます。

(4) 資源循環型林業と豊かな森づくりの推進

P44～45、63

森林のCO₂固定・吸収効果の周知により、J-クレジット制度等の活用につなげるとともに、低コスト施業により、持続的な林業経営を目指します。また、森林の水源かん養等の多面的機能や適正管理の重要性について、イベント開催や教育機関等との連携により県民の理解を醸成し、社会全体で支える森づくりを推進します。

(5) 豊かな海の再生と漁業の経営力強化

P48～49

イカナゴやマダコ、ナマコ等の資源増大対策を推進するとともに、シラスやハモ、クロダイ等の既存資源の利用促進等に取り組みます。併せて漁業機器・施設の導入等を支援し、漁業経営の強化を図ります。

(6) にぎわいのある農山漁村の創出

P55～56、58

農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成を促進するとともに、半農半 X や自給的農家などを「農」に携わる人材として確保します。また、多面的機能を有する農地や水路等の保全を行うとともに、地域資源の活用を支援し、農山漁村の活性化につなげます。

(7) 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

P65～68

生産者自らが「農」への思いや経験等を伝える「ひょうごオープンファーム」や、援農などの交流と農産物の定期的な購入による CSA の取組拡大を図ります。また、食農教育や学校給食への食材提供支援、農福連携の取組支援を進めます。

2 農林水産ビジョン 2035 の施策体系

めざす姿	基本方向	推進項目	推進方策
次代につなぐ環境と調和のとれたひょうご五国の農林水産業・農山漁村（仮）	1 収益性の高い農林水産業の実現	1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開	Ⅰ 人と環境にやさしい農業の推進 Ⅱ 生産性向上による競争力強化 Ⅲ 次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成 Ⅳ 人材の確保に向けた環境の整備 Ⅴ 地域・担い手のニーズに応じた農地整備 Ⅵ 農地の確保と効率的な利用の促進 Ⅶ 都市農業の推進
		2 需要に応える持続可能な畜産業の推進	Ⅰ 環境と調和のとれた畜産技術の推進と持続可能な畜産業の実現 Ⅱ 畜産業の担い手の確保・育成 Ⅲ 需要に応じた神戸ビーフの供給
		3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大	Ⅰ 森林資源の循環利用と林業経営の効率化 Ⅱ 森林経営管理制度の推進と森林の多面的機能への県民の理解醸成 Ⅲ 次代を担う林業就業者の確保・育成 Ⅳ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化
		4 豊かな海と持続的な水産業の実現	Ⅰ 豊かな海の再生 Ⅱ 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及 Ⅲ 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化
		5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開	Ⅰ ブランド化による付加価値向上 Ⅱ 国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上 Ⅲ 県産農林水産物の新たな価値の創出
		6 食の安全を支える生産体制の確保	Ⅰ 適正な生産・監視体制の推進 Ⅱ 重大家畜伝染病の発生・まん延防止
	2 農山漁村にぎわいの創出	7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理	Ⅰ 地域協働体制を担う多様な人材の確保 Ⅱ 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり Ⅲ 良好な空間の保全 Ⅳ 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化
		8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出	Ⅰ 地域資源の活用などの実践活動の推進 Ⅱ バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用
		9 農山漁村の防災・減災対策の推進	Ⅰ ため池災害等の未然防止と避難対策 Ⅱ 山地防災・土砂災害対策の推進 Ⅲ 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進
		10 豊かな森づくりの推進	Ⅰ 森林の適正管理による公益的機能の維持・向上 Ⅱ 森林の防災機能の強化（県民緑税の活用） Ⅲ 森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用 Ⅳ 県民総参加による森づくりの推進
	3 豊かな食とともに育む県民の充実	11 「農」と多様な分野との連携強化	Ⅰ 農福連携の取組拡大 Ⅱ 観光・環境等分野との連携強化 Ⅲ 食農教育の推進
		12 県民とのつながりで育む食と「農」	Ⅰ 県産県消の推進 Ⅱ 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成 Ⅲ 楽農生活の推進
		13 県民への安定的な食料供給	Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保 Ⅱ フードチェーンづくり Ⅲ 消費者の信頼の確保

3 農林水産ビジョン 2035 の指標一覧

(1) 総括的指標

基本方向 1 ～ 3 の達成度を測る指標として、総括的指標 12 項目を設定しました。

基本方向		指標名	R5、R6 年度 (現状) ※1	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
1	農業	農業産出額(畜産業を除く)	949 億円	1,040 億円	1,107 億円
		1 経営体あたり農業産出額	3.3 百万円	4.1 百万円	4.6 百万円
		生産農業所得※2	487 億円	571 億円	633 億円
	畜産業	畜産業産出額	728 億円	848 億円	966 億円
		1 経営体あたり畜産業産出額	55.1 百万円	73.4 百万円	94.1 百万円
		林業	木材生産産出額※3	31 億円	36 億円
	林業労働者 1 人あたり木材生産産出額		4.1 百万円	4.6 百万円	4.7 百万円
	水産業	漁業産出額	609 億円	515 億円	536 億円
		漁業者 1 人あたり漁業産出額	15.9 百万円	14.2 百万円	15.3 百万円
2		多自然地域に住みたいと思う人の割合	73.3%	75.5%	77.0%
		農漁業生産関連事業の年間販売金額	411 億円	421 億円	428 億円
3		県産農林水産物を選んで購入している人の割合	62.9%	63.6%	64.0%

※1 基本方向 1 の全指標および「農漁業生産関連事業の年間販売金額」は、R6 年度の実績値（農林水産省統計）が未公表（R8.3 時点）のため、R5 年度数値。

※2 農業総産出額（農業と畜産業を含む）から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金を実額加算して求めたもの。

※3 林業産出額から栽培きのご類生産の産出額を除く。

推進項目 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

推進方策 1 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

1 人工林の適正な整備の推進

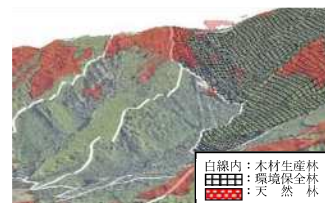
森林の所有者や境界、資源量等の情報を集積・共有する森林クラウドシステム※を活用した人工林のゾーニング※に基づき、木材生産と環境保全の調和がとれた森林へ誘導します。

林業経営に適した人工林は、資源の循環利用を推進する森林（木材生産林）として、森林所有者ごとに小規模・分散している森林を集約し、森林整備を計画的に進めます。

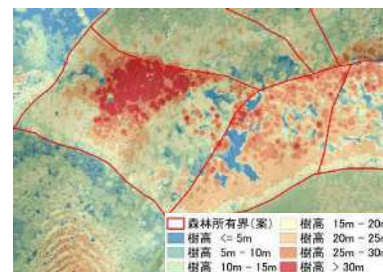
また、条件不利地にある人工林は公益的機能の発揮を重視する森林（環境保全林）として、森林環境譲与税※等を活用した間伐を行い、適地では広葉樹の天然更新を取り入れるなど、管理コストの低い自然に近い森林へ誘導します。

全県の航空レーザ測量※成果を有することから、現地立会が省略できるリモートセンシング技術を活用した地籍調査等を進め、土地の所有者や境界情報を明確にし、適切な森林管理につなげていきます。

さらに、これら測量成果については、川上から川下までの幅広い林業・木材産業関係者が活用できるよう、オープンデータ化を図るとともに、J-クレジット※の創出につなげ、CO₂吸収量が新たな収益源となることで、持続的な林業経営を目指します。



航空レーザ測量による森林資源情報を用いた森林ゾーニング例



立木樹高の分布から推定した所有者境界の作成例

2 林業生産基盤の強化

人工林資源の成熟化に伴う立木の大径材※化も考慮しつつ、伐採から搬出までの一連の作業を安全かつ効率的に実施するため、林道や作業道の開設や既設林道の排水断面の拡大等の機能強化や適切な維持管理を推進します。

また、県北部を中心に急峻な地形が多いことから、架線集材※にも対応する高性能林業機械の導入を進めるとともに、搬出間伐※や主伐※のさらなる低コスト化を図り、安定的な木材生産体制の整備を推進するなど、林業生産基盤の強化により、森林組合など林業経営体の経営効率化を目指します。



林内路網を利用した木材の搬出

※森林クラウドシステム 森林GIS(地理情報システム)からの森林資源情報をインターネット(クラウド)上で迅速に一元的に管理する仕組み

※人工林のゾーニング 森林が持つ多面的機能のうち、最も重視すべき機能や利用目的、立地条件に応じて人工林を区分すること

※森林環境譲与税 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止のため、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、市町村と都道府県に対して私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与される税

※航空レーザ測量 航空機に搭載した装置から地上に向けて放射状にレーザを照射し、広範囲に高密度・高精度な地表の座標や高さを取得する測量方法

※J-クレジット 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

※大径材 住宅の柱や土台等として、従来使用されてきた丸太よりも直径の大きな丸太。一般的に末口径(丸太の細い方の直径)30cm以上のものを指すことが多い

※架線集材 空中に架線(ワイヤーロープ)を張り、木材を吊るして運ぶ方法のこと

※搬出間伐 成長に伴って混みすぎた森林の一部を抜き切りする間伐のうち、伐採後の木材を利用するため森林外に搬出するもの

※主伐 利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

3 資源循環型林業の推進

資源循環型林業の確立を目指す木材生産林においては、「主伐・再造林低コスト普及モデル」に示す低密度植栽や下刈の省力化などの手法により、主伐後に適切な獣害被害対策を講じた上で、スギ・ヒノキなど木材資源として活用可能な樹種の再造林を推進します。

再造林の推進に当たっては、植林後のCO₂吸収効果を見える化することで、森林・林業が地球温暖化防止に果たす役割を広く啓発するとともに、環境保全に貢献する視点から、主伐・再造林を担う林業経営体の取組を評価するなど森林整備の推進につなげます。

また、伐採した県産木材の利用により得られるCO₂固定効果についても見える化することで、県産木材を活用した建築物の環境貢献のアピールにつなげるなど、これら一連の取組を川上から川下が一体となって取り組み、資源循環型林業を推進します。

さらに、企業等へも森林の炭素吸収源機能が果たす役割の周知に努め、企業版ふるさと納税やJ-クレジットなど森林へ資金が循環する仕組みづくりを推進するとともに、森林に対する県民の理解醸成を図ります。



炭素吸収源対策に貢献する
主伐・再造林の取組



成長が早い県産少花粉スギ苗木
(植栽後5年経過)

推進方策Ⅱ 森林経営管理制度の推進と森林の多面的機能への県民の理解醸成

1 市町支援による森林経営管理制度の推進

今後、分収林契約[※]の解約地等を中心に、森林経営管理制度[※]の拡大が見込まれる中、その制度を運用する市町には森林・林業に精通した専門人材が不足していることなどから、県と(公社)ひょうご農林機構による新たな支援組織「兵庫県ひょうご森づくり支援センター(仮称)」を立ち上げ、更なる市町の支援体制の強化を図ります。

また、長期的な木材価格の低迷による林業の収益性悪化により、山の奥地等の条件不利地では手入れ不足の高齢人工林が増加傾向にあることから、市町と連携し、森林所有者に対して森林管理の必要性について理解醸成を図ります。



森林経営管理制度にかかる所有者への制度説明会の開催

2 森林の多面的機能発揮に向けた適正管理への県民の理解醸成

パリ協定[※]の枠組のもと、温室効果ガス排出削減目標の達成や木材生産、災害防止等の森林の多面的機能の発揮を図るため、市町に対し森林環境譲与税の有効活用を働きかけ、人工林を多く有する市町においては森林経営管理制度に基づく森林管理や担い手の確保・育成など、また、都市部の市町に対しては木材利用や普及啓発など、それぞれの市町の特性に応じた効果的な活用を促進します。

さらに、各市町における使途やその効果を県民に対し積極的にPRし、木材生産や水源涵養などの森林の多面的機能やその発揮に不可欠な森林の適正な管理の重要性や、その森林管理の財源となる森林環境税[※]の必要性について、県民の理解醸成を図ります。



森林環境譲与税を活用した
強度間伐の実施

※分収林契約 各都道府県において設立された林業公社が土地所有者と締結した契約のこと。借入金により植栽や保育等の管理を行い、主伐時の収益を公社と土地所有者で分収し、公社は分収された当該収益で借入金を償還する仕組み

※森林経営管理制度 市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度

※パリ協定 2015年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された協定で、全ての国が温室効果ガス排出削減等の取組に参加する国際枠組み

※森林環境税 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止のため、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する税

推進方策Ⅲ 次代を担う林業就業者の確保・育成

1 林業経営体の育成

高度な安全具や作業時の通信機器の導入等による労働安全性の向上や生産性の向上、さらには働き方改革に伴う従業員のエンゲージメント向上といった複数の側面からの取組を通じて、働きがいのある魅力的な職場づくりを支援し、意欲と能力のある林業経営体等の育成を推進します。

また、森林所有者や地域住民が自ら、または少人数のグループで、森林の管理や施業を行う自伐型林業[※]の育成を図り、森林組合等の企業的経営体では対応が難しい小規模の森林整備や、UJI ターンを通じた地域活性化につなげます。



自伐型林家による小型集材機を用いた間伐材の搬出

2 新規就業者の確保・育成

林業経営体の即戦力となる人材を養成する県立森林大学校について、森林・林業の最新動向を取り入れたカリキュラムの充実を図り、森林・林業の現場で働く魅力を広く伝えることで、次代の林業を担う人材（学生）の確保につなげます。

また、林業労働力確保支援センター等と連携して、就業説明会の開催や転職フェアへの参加を通し、新規就業者の確保を図るとともに、伐採や路網の開設など技術面の向上を図る研修会を開催するなど林業就業者の育成対策を推進します。



県立森林大学校における高性能林業機械の操作実習の成果

推進方策Ⅳ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

1 県産木材の利用拡大

県産木材の利用拡大に向けて、木造住宅における TAPOS[※]等の新たな技術の普及や公共建築物等の木造・木質化を県が率先して取り組むほか、技術的支援等により市町の公共施設や民間非住宅の木造・木質化の取組を促進します。

子どもから大人まで切れ目のない木育を展開し、脱炭素や森林整備に貢献する木材利用の意義や、リラックス効果など利用者のメリットを県民に普及啓発し、森林管理や木材利用の施策に対する県民・企業の理解醸成を図り、更なる県産木材の利用拡大を推進します。

さらに、異業種・異分野とのコラボレーションにより多様な新たな価値を創出・情報発信して「ひょうごの木」[※]のブランド化を進め、更なる県産木材の利用拡大を目指します。



県産スギ材を使用した県立総合射撃場



県産木材をふんだんに使用した認定こども園（宍粟市）

※自伐型林業 自己保有山林において木材生産を行う小規模な林業のこと

※TAPOS 木材の接合部（仕口）の加工形状を従来のU字形からV字形に改良して強度を高めた、兵庫県立農林水産技術総合センターの開発技術

※ひょうごの木 兵庫県の森林に生育する樹木、そこから生産される丸太や木材などの総称

※集成材 挽き板（ラミナ）や小角材等を繊維方向が平行になるよう、厚さ、幅及び長さの方向に集成接着した材

※CLT Cross Laminated Timberの略称で、挽き板（ラミナ）を並べた層を交互に繊維方向が直交するよう積層・接着した大判の木質パネル

※2X4材 厚さ2インチ、幅4インチの木材のこと

※上下心去り平角 中心部を避け、丸太の半径方向が縦方向の長さになるように切り出した、木材厚さと幅が7.5cm以上の長方形の木材のこと

2 加工流通体制の強化

間伐や主伐の伐採木を余すところなく活用するため、建築用、燃料用を主とした需要・供給の両面を拡大します。特に、増加しているスギ大径材の利用を図るため、**集成材[※]やCLT[※]、2X4（ツーバイフォー）材[※]に加え、梱包材、仮設資材等の非建築分野での県産木材の活用を推進**します。

また、多様な市場のニーズに応えるため、付加価値の高い県産木材の加工施設等の整備を支援し、大規模から中小規模の製材工場のそれぞれの特性を活かした県産木材供給体制を強化します。



付加価値の高い県産木材
(スギ上下心去り平角)

試験研究

1 レーザドローン等を活用した人工林管理手法の開発

- ・ 林業経営の効率化を図るため、森林資源を高精度かつ面的に計測できるレーザドローンや地上レーザ等を活用し、少花粉スギ・ヒノキの成長量調査などの研究に取り組みます。

2 主伐・再造林の推進に資する林木育種

- ・ 主伐・再造林を進めるため、従来品種に比べて成長に優れ花粉の少ない特定母樹による次世代スギ・ヒノキ採種園の整備、及び特定母樹由来の植栽木の成長量や材質等の評価に取り組みます。



緑化センターに整備した次世代
ヒノキ採種園（朝来市）

3 県産木材利用促進に資する技術開発

- (1) 非住宅建築等での県産木材利用率を向上させるため、スギ大径材を活用した強度の高い集成材などの生産技術の開発に取り組みます。
- (2) 県が産学連携で開発した上下心去り平角[※]等の利用を促進するため、人工乾燥技術の開発や建築後を想定した長期的な強度性能評価に取り組みます。



スギ上下心去り平角の人工乾燥



長期的な曲げ強度試験

成果指標

	指標名	R6 年度 (現状)	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
22	主伐・再造林面積	33ha	120ha	190ha
23	森林経営管理制度の取組面積	19,243ha	47,400ha	71,000ha
24	意欲と能力のある林業経営体数	34 経営体	36 経営体	38 経営体
25	林業労働者数	740 人	775 人	800 人
26	林業の新規就業者数	56 人/年	55 人/年	55 人/年
27	県内素材生産量	626 千m ³	686 千m ³	722 千m ³
28	県内製材工場の県産木材製品出荷量	30 千m ³	33 千m ³	35 千m ³

推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

推進方策Ⅱ 山地防災・土砂災害対策の推進

1 山地防災の推進

局地的豪雨の頻発化により、山地災害や流木災害が激甚化しています。そのため、災害時は早期復旧を図るとともに、各種対策を計画的に進め、県土の保全と安全な環境を確保します。

土砂や流木の流出を防ぐため、人家に近接する溪流や、流木・土砂流出の危険性が高いスギ・ヒノキ人工林において、「山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、森林整備と治山ダム等の溪流対策を両輪で重点的に推進します。

また、崩壊斜面を安定させるため、土留工[※]及び落石防止柵等の山腹崩壊・落石対策や、地すべりを抑えるため、集水井[※]や杭打工[※]等の地すべり防止対策を実施します。

さらに、既存施設の点検・維持修繕により、老朽化・長寿命化対策を図ります。

計画等の策定については、山地の微地形がわかる航空レーザ測量成果による山地災害発生リスクの判定、治山事業優先度評価を行うなど、効果的・効率的に実施します。



溪流からの土砂流出等を抑える治山ダム（三田市）

2 減災対策の推進

地域の風水害対策の最新情報を県ポータルサイト（CGハザードマップ）で公開し、住民の災害への意識を高めます。

また、毎年6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風に備えて、ため池・地すべり防止区域・山地災害危険地区等の点検を行い、災害を未然に防止する運動を推進します。



施設点検などの防災パトロールの実施（養父市）

成果指標

指標名		R6 年度 (現状)	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
46	山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数	3,939 箇所	4,170 箇所	4,360 箇所

※堤体 基礎地盤上に築造された、ため池の本体のこと

※兵庫県ため池防災工事等推進計画 防災工事等の推進に関する基本的な方針を定めた計画

※土留工 山腹の不安定土砂の移動抑止と斜面勾配の緩和を目的とした構造物のこと。山崩れの状況や目的によりコンクリート、コンクリートブロック、石積、鋼製、丸太積など様々なタイプがある

※集水井 縦井戸を設置して地表からは排除できない地下水を排除し、地すべりを防止する井戸のこと

※杭打工 コンクリート等の杭を不動地盤まで打ち込み移動土塊に対抗する抑止工法

推進項目 10 豊かな森づくりの推進

推進方策Ⅰ 森林の適正管理による公益的機能の維持・向上

- 1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底
森林の適正管理を徹底するため、市町と連携して、スギ・ヒノキの人工林の間伐等を着実に進める「新ひょうごの森づくり※」を推進し、健全な森林へ誘導します。森林環境譲与税を活用した条件不利地での整備を支援するとともに、県民緑税※を活用した防災機能の向上を目的とする森林整備を推進します。さらに、技術的助言や専門的支援を通じて、市町の取組を後押しします。



森林環境譲与税を活用して間伐を実施した人工林（丹波市）

2 荒廃した里山林の再生

長期間放置され、侵入竹※や繁茂した不要木によって荒廃の進む里山林を再生するため、地域住民や森林ボランティア等による森林の保全管理活動など里山林の整備を進め、生物多様性の保全、自然観察や地域の憩いの場などレクリエーション・文化機能を高めます。

また、里山林整備に伴い発生する未利用材についてバイオマス資源としての利活用を推進します。



地域住民による自発的な森林整備活動（多可町）

推進方策Ⅱ 森林の防災機能の強化（県民緑税の活用）

1 危険渓流域などの防災機能の強化

土石流や流木の危険性が高いスギ・ヒノキ人工林において、土砂流出防止等のための土留工の設置や災害緩衝林※、簡易流木止め施設の整備を推進します。

また、間伐などの手入れ不足や、山間奥地等の収益性が低く伐採が進まない高齢のスギ・ヒノキ人工林について、部分伐採などによって、その跡地に広葉樹を植栽し、風倒等気象災害に強い混交林や広葉樹林へ誘導します。

これらの取組を溪流単位ではなく流域全体の視点からとらえ、県が主導して、上流から下流まで一体的に防災機能を高める森林整備により着実に推進します。



簡易流木止め施設と災害緩衝林の整備（市川町）

2 都市山における防災機能等の向上

集落に近接する里山や、災害が発生しやすい土壌で都市に隣接した六甲山系周辺での防災機能の向上を図るため、倒木の危険性がある大径木の伐採や簡易防災施設の設置を行います。

また、農林業被害の軽減を目指し、野生動物と人とのすみ分けを図る緩衝地帯の整備や広葉樹林化を推進します。

さらに、ボランティアの参画や資機材の導入支援により、地域住民による「災害に強い森づくり※」活動を促進します。



過密化した広葉樹林を伐採して林内の光環境を改善（神戸市）

※新ひょうごの森づくり 森林を県民共通の財産と位置づけ、森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、公的関与による人工林の間伐や、里山林の整備、企業やボランティア等多様な主体による森づくり活動を推進する取組

※県民緑税 「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして平成18年度から導入された県税

推進方策Ⅲ 森林病虫害対策の推進と保安林制度等の適正運用

1 ナラ枯れ等森林病虫害被害対策の推進

ナラ枯れ被害※では、枯損木の倒木による二次被害のおそれのある区域や被害の著しい地域などにおいて、重点的な駆除対策に取り組み、被害拡大の防止を図ります。

また、松枯れ被害※は近年減少傾向にありますが、保安林※など公益的機能の高い森林などを対象に、保全すべき松林について継続的に適正な防除対策を推進します。

2 保安林制度等の適正な運用

保安林制度や林地開発許可制度※の適正な運用により、立木の無秩序な伐採や森林開発を規制し、森林が持つ水源の涵養機能等の著しい低下を防止します。



伐倒し、薬剤処理したナラ枯れ被害木（三木市）



水源涵養保安林（南あわじ市）

推進方策Ⅳ 県民総参加による森づくりの推進

1 社会全体で支える森づくりの推進

森林の公益的機能や整備の重要性に対する県民の理解と納得を深めることが、持続的な森林管理の基盤です。

このため、「ひょうご里山フェスタ」や「ひょうご森の日」などの行事、学校教育や地域活動との連携を通じ、森にふれる体験や学習の機会を拡充します。

また、森林の防災・水源涵養など多面的な価値や、県民緑税・森林環境税の役割を分かりやすく発信し、県民一人ひとりが森林を支える主体として関与できる機運の醸成を図ります。



「ひょうご里山フェスタ」開催の様子（宝塚市）

2 多様な主体による活動の推進

森林ボランティアの次代を担うリーダー育成や、企業の社会貢献活動としての森づくり支援、J-クレジットの活用促進などを通じ、地域住民・企業・行政が連携して取り組む体制を構築します。

こうした多様な主体の協働により、人口減少・高齢化が進む中でも持続可能な森林整備の実践を確保し、取組成果の発信を通じて、社会全体に森林の意義と役割への理解を醸成します。



企業の森づくり活動の様子（姫路市）

※侵入竹 森林の手入れ不足や竹林の放置により、周囲の植生に竹が無秩序に侵入する現象。既存の植生を破壊するため、スギ・ヒノキの人工林の枯損や里山の生態系が単純化することなどが問題となっている

※災害緩衝林 土石流や流木の勢いを減衰するため、間伐による樹木の大径化や根が強い広葉樹の植栽などによって造成した森林

※災害に強い森づくり 森林の防災面で機能強化を図るため、県民緑税を活用して、土留工や簡易流木止め施設などを実施する県独自の森林整備事業

※ナラ枯れ被害 大量のカシノナガキイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけてせん入し、体に付着した病原菌（ナラ菌）を樹体内に持ち込むことにより、樹木が枯損すること

※松枯れ被害 マツノマダラカミキリによって媒介された線虫（マツノザイセンチュウ）が松の樹の内部に侵入することで、松が枯損すること

※保安林 水源の涵養、土砂の崩壊、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、国又は知事が指定する森林。指定の目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等を規制している

※林地開発許可制度 無秩序な開発を防止し森林の適正な利用を図るため、1ha を超える森林（地域森林計画の対象となっている民有林）の開発に対して知事の許可が必要となる制度

試験研究

1 減災につながる森林整備手法の開発

- (1) 森林の防災機能の強化のため、人家裏山や都市山において、樹木根系の調査によって崩壊防止力を維持向上させるメカニズムを解明し、減災につながる森林整備手法の開発に取り組みます。



地中探査用レーダによる樹木根系の非破壊調査

- (2) 風倒等気象災害に強い森林に誘導するため、環境保全林（林業経営に不適な山間奥地等の人工林）において、針広混交林への低コスト誘導技術の開発や生物多様性の評価に取り組みます。

成果指標

指標名		R6 年度 (現状)	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
48	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	176,043ha	204,200ha	227,700ha
49	「災害に強い森づくり」整備済面積	44,219ha	52,400ha	58,500ha
50	企業の森づくり協定締結数	48 社	60 社	70 社

基本方向3 県民とともに育む豊かな食と「農」の充実

推進項目 12 県民とのつながりで育む食と「農」

推進方策Ⅱ 農林水産業・農山漁村への県民の理解醸成

1 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進

県民一人ひとりにごはんを中心とした健康的な食生活の実践を通じて農業・農村の役割、ごはん食の意義やお米の価格形成に対する理解を促すため、県民運動の強みである 200 を超える会員（団体、企業、行政等）と連携し、各世代に向けた啓発活動や情報発信を行います。

特に次代を担う若い世代への普及啓発が重要であることから、世代に応じた施策を展開するとともに、若者の視点を取り入れた県民運動を推進します。

おいしいごはんを食べよう
県民運動



おいしいごはんを食べよう県民運動ロゴマーク

2 サプライチェーン全体の理解醸成

食料が持続的に供給できるよう、関係団体等と連携し、農林漁業者等の SDGs の達成に向けた取組や農林水産物等の生産コスト、生産現場の実情などの情報発信を行い、消費者をはじめとするサプライチェーン全体の理解醸成を図ります。

3 体験・交流などを通じた理解醸成

県民を地域に人を呼び込み、農林漁業体験に加え、生産者自らが「農」への思いや経験等を伝える「ひょうごオープンファーム」を推進するとともに、援農などの交流と農産物の定期・継続的な購入による関係づくりに資する CSA の取組拡大を図ります。

また、木材生産や水源涵養、災害防止、炭素貯留など、森林の多面的機能と、その発揮に不可欠な森林の適正な管理の重要性について、イベントの開催や教育機関、企業等との連携を通じて、県民の理解を深めます。

加えて、製造工程で排出される CO₂ を、県内の森林管理活動で創出されたカーボン・クレジット※を購入することで相殺（＝オフセット）した「ひょうごカーボン・オフセットのり」の普及や、「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の活動等を通じ、水産業とそれを支える豊かな海づくり、森林保全の重要性について、消費者への理解醸成を図ります。



CSA 参加者と生産者による交流・収穫体験（神戸市西区）